養子縁組届

令和　　年　　月　　日届出

大使
総領事　殿

受理　令和　年　月　日 第　号						
通知(送付)　令和　年　月　日 第　号						
書類調査	戸籍記載	記載調査	附　票	住民票	通　知	

公館印

記入の注意

1. 届書はすべて日本語で書いてください。鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
2. 届書は、2通出してください。
3. 養子になる人が未成年で養親になる人が夫婦のときは、一緒に縁組をしなければなりません。
4. 養子になる人が未成年のときは、あらかじめ家庭裁判所の許可の審判を受けてください。
5. 養子になる人が15歳未満のときは、その法定代理人が署名してください。また、その法定代理人以外に監護をすべき者として父又は母(養父母含む。)が定められているときは、その者の同意が必要です。
6. 外国の裁判所で縁組が確定したときは「その他」欄に確定年月日、裁判所名(○○国△△裁判所)を書いてください。外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。
7. 筆頭者の氏名欄には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。外国人のときは、本籍欄に「国籍○○国」とだけ書いてください。
8. 署名欄は、はっきりと読めるように、それぞれ本人が書いてください。外国人が外国語で署名する場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。

	養子になる人		養親になる人	
(フリガナ)				
氏名	養子　氏 / 名	養女　氏 / 名	養父　氏 / 名	養母　氏 / 名
生年月日	年　月　日	年　月　日	年　月　日	年　月　日
住所				
本籍(外国人のときは国籍だけを書いてください)	番地 番 筆頭者の氏名		番地 番 筆頭者の氏名	番地 番 筆頭者の氏名
父母の氏名 父母との続き柄	父 母	続き柄 男	父 母	続き柄 女
入籍する戸籍または新しい本籍	□養親の現在の戸籍に入る　□養子夫婦で新しい戸籍をつくる □養親の新しい戸籍に入る　□養子の戸籍に変動がない 番地 番 筆頭者の氏名			
監護をすべき者の有無	(養子になる人が十五歳未満のときに書いてください) □届出人以外の養子になる人の監護をすべき　□父　□母　□養父　□養母がいる □上記の者はいない			
届出人署名(※押印は任意)	印	印	養父　印	養母　印

その他	
	令和　年　月　日　　の方式により縁組成立、 作成の縁組証書添付。
新しい本籍(養親になる人が戸籍の筆頭者およびその配偶者でないときは、ここに新しい本籍を書いてください)	番地 番

A3サイズでご利用ください

届出人

(養子になる人が十五歳未満のときに書いてください。届出人となる未成年後見人が3人以上のときは、ここに書くことができない未成年後見人について、その他欄又は別紙(届出人全員が別紙の余白部分に署名してください。署名欄に押印をしている場合は、余白部分への押印でも差し支えありません。)に書いてください。)

資格	親権者(□父　□養父)　□未成年後見人　□特別代理人	親権者(□母　□養母)　□未成年後見人
住所		
本籍	番地 番　筆頭者の氏名	番地 番　筆頭者の氏名
署名(※押印は任意)	印	印
生年月日	年　月　日	年　月　日

証人

署名(※押印は任意)	印	印
生年月日	年　月　日	年　月　日
住所		
本籍	番地 番	番地 番

(届出人の連絡先及び電話番号　　)